

# あきる野市商工業振興プラン

【令和 5(2023)年度～令和 8(2026)年度】



あきる野市



令和 5(2023)年 3 月



## はじめに



あきる野市では、戦略的展望の下、「いま」という時代に即した新たな将来都市像を定め、その実現に向けた総合的なまちづくりの方向性を示すため、令和4年3月に「第2次あきる野市総合計画」を策定しました。

人口減少と少子高齢化が進む中、地域の活力を維持しながら、地域や産業の担い手を確保するためには、生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、未来を支える世代を育て、増やしていくことが重要です。

このような中、市では、総合計画の産業振興分野における商工業振興に関する施策の方向性を示すため、「ひと・みせ・ものが繋がり地域の好循環を生み出すまち～あきる野～」を目指すべき将来像として掲げた「あきる野市商工業振興プラン」を策定いたしました。

市においては、各関係機関や団体、事業者などと連携し、子育て世代や若者の移住・定住にも繋がるよう、本計画に位置付ける各種施策を着実に推進してまいります。

結びに、本計画の策定に当たりまして、貴重なご意見をいただきましたあきる野市商工業振興プラン策定委員会委員の皆様をはじめ、産業関係機関の皆様、アンケートにご協力いただきました事業者の皆様から心から感謝申し上げます。

令和5年3月

あきる野市長

中嶋博幸



# 目次

<b>第1章 計画策定の目的と位置付け</b>	<b>6</b>
1. 計画策定の目的.....	6
2. 計画の位置付け.....	7
3. 計画期間.....	7
<b>第2章 あきる野市の概要と商工業の現状</b>	<b>8</b>
1. あきる野市の概要.....	8
2. 統計データから見る商工業の現状.....	11
3. 実態調査から見る商工業の現状.....	15
<b>第3章 将来像と方向性</b>	<b>28</b>
1. 目指すべき将来像.....	28
2. 3つの基本的方向性.....	30
3. 成果目標.....	31
4. 施策体系.....	31
<b>第4章 施策の展開</b>	<b>32</b>
1. 地域経済循環の担い手となる事業者の育成.....	33
2. 市内での消費の促進.....	36
3. 事業者連携による新たな価値の創出.....	38
<b>第5章 推進体制</b>	<b>40</b>
1. 各機関の役割.....	40
2. 進捗管理.....	41
<b>資料編</b>	<b>42</b>
1. 商工業者実態調査アンケートの集計結果.....	42
2. あきる野市商工業振興プラン策定委員会設置要綱.....	63
3. あきる野市商工業振興プラン策定委員会委員名簿.....	64
4. 計画策定の経過.....	65

# 第1章 計画策定の目的と位置付け

---

## 1. 計画策定の目的

市では、平成 15(2003)年に「あきる野市商店街振興プラン」(以下、「商店街振興プラン」)を策定しました。また、平成 30(2018)年には、同プランの取組を具体的でより実行性のあるものとして進めるため、「あきる野市商店街振興プラン 行動計画」(以下、「行動計画」)を策定し、各種商店街振興施策に取り組んできました。そのような中、商店会においては、組織改変による再始動、専門家派遣によるホームページの整備等、課題解決や組織力強化に向けた取組が行われたほか、商店会単体ではなく地域団体と協力したイベントの創出など、これまでにはない地域連携が形づくられてきました。しかしながら、こうした取組の進捗状況については、地域格差があるため、市内各所で消費を促すことのできる仕組みが必要とされています。さらに、空き店舗の活用など、商店会だけでは対応が困難な地域課題への取組を仕組み化していくことも重要です。

こうした中、平成 28(2016)年に開設された「あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta (ビスタ)<sup>1</sup>」(以下、「Bi@Sta」)では、市内での創業実績を順調に伸ばしてきました。また、あきる野商工会や東京都中小企業振興公社などの関係機関による SNS<sup>2</sup>の活用、キャッシュレス化の支援等、消費者ニーズやライフスタイルの多様化に対応するための取組も進められています。

工業分野においては、首都圏中央連絡自動車道(以下、「圏央道」)の広域ネットワークの活用や区画整理が進められている武蔵引田駅周辺地区などの産業系土地利用への期待が高まっています。

一方で、令和 2(2020)年には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会経済が停滞するとともに、市民のライフスタイルや事業者の活動にも大きな影響がありました。人と人との接触を減らすため、オンラインやリモートによる働き方改革が急速に進められたほか、インターネット販売やキャッシュレス決済の利用も拡大しました。今後も IoT<sup>3</sup>や AI<sup>4</sup>、デジタル技術等を活用した DX<sup>5</sup>が社会全体に求められています。

こうした中、商店街振興プラン及び行動計画が令和 4(2022)年度に計画期間を終えることから、社会の仕組みや環境の変化への対応を踏まえ、商店街を

---

<sup>1</sup>市とあきる野商工会が共同で運営している、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションの名称。創業、就労、事業承継の相談窓口となっている。

<sup>2</sup>Social Networking Service: ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。

<sup>3</sup>Internet of Things: インターネット・オブ・シングスの略。あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化等が進展し、新たな付加価値を生み出すことができる。

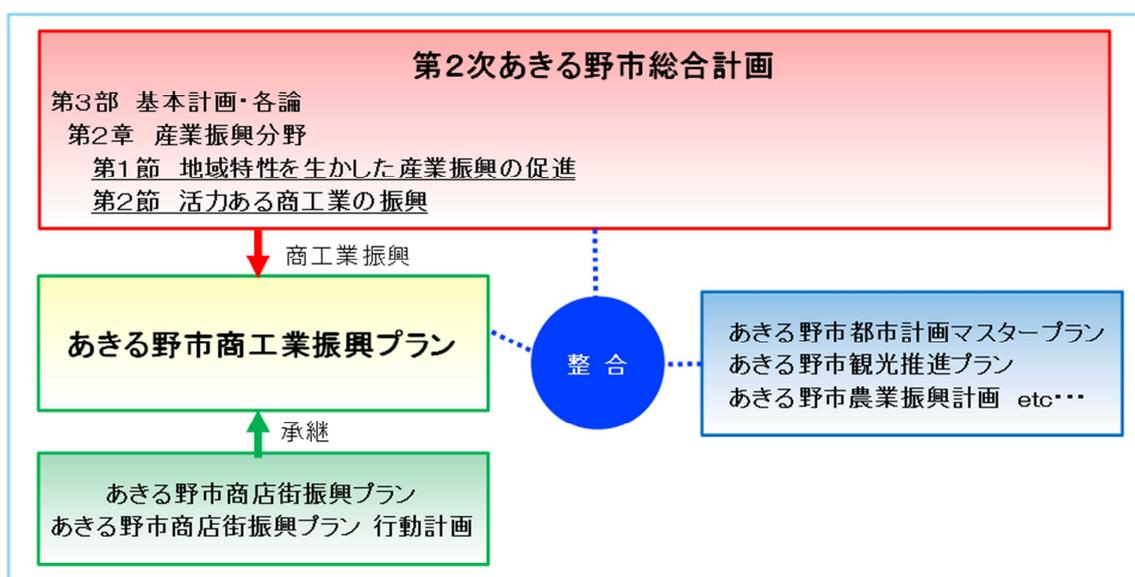
<sup>4</sup>Artificial Intelligence: アーティフィシャル・インテリジェンスの略で、人工知能のこと。

<sup>5</sup>Digital Transformation: デジタル・トランスフォーメーションの略。制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革すること。

含む商業とともに工業を含めた地域経済全体の活性化を目的とし、新たに「あきる野市商工業振興プラン」（以下、「本計画」）を策定することとしました。

## 2. 計画の位置付け

本計画は、「第2次あきる野市総合計画」（以下、「総合計画」）の産業振興分野における商工業振興を担う計画として位置付けるものです。関連する個別計画等との整合性を図り、本市の商工業を振興するための施策方針及び行動計画を定めています。



## 3. 計画期間

本計画は、総合計画の前期基本計画との整合性を図るため、令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までの4年間を計画期間とします。

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
総合計画 後期基本計画 (H23~R3)		第2次総合計画(R4~R13)									
		前期基本計画(R4~R8)					後期基本計画(R9~R13)				
商店街振興プラン (H15~R4)		商工業振興プラン(R5~R8)					次期プランへ(R9~)				
商店街振興プラン行動計画 (H30~R4)											